

～ 65歳以上のお客様へ ～

※とよしんインターネット支店のお客様は除きます。

キャッシュカードによるご利用を一部制限させていただいております。

高齢者を中心に「キャッシュカードをだましとる詐欺」や「ATMを利用した還付金詐欺」等の被害が急増しています。

当金庫ではこうした被害を最小限にとどめるための対応として、下記のとおり、1日あたりのキャッシュカードでのお取引限度額を過去のお取引状況により制限させていただきます。

対象となるお客様におかれましては、ご不便をおかけしますが、大切なご預金を犯罪から守る対策となりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

65歳以上で対象となるお客様のお振込みの制限内容

65歳以上かつ当金庫および他金融機関のATMでキャッシュカードを使用したお振込を3年以上されていないお客様が対象です。

| 口座開設時 |
|------------------------------|
| 1日あたり「200万円」または「お届けのお振込み限度額」 |



| 過去のお取引状況 | 制限内容 |
|----------------------------|------|
| キャッシュカードによる振込を3年以上されていない口座 | 振込停止 |

※上記に該当するお客様は、ATMでの振込ができなくなります。

キャッシュカードによるお振込み金額の引上げを希望される場合は、窓口にてお手続きしますので一度電話にて必要書類をお問い合わせのうえ来店ください。

65歳以上で対象となるお客様のお引出し等の制限内容

| 口座開設時 |
|------------------------------|
| 1日あたり「200万円」または「お届けのお引出し限度額」 |



| 過去のお取引状況 | 1日あたりの出金限度額 |
|--|--|
| キャッシュカードによる引出し等を1年以上されていない口座 | 現金出金上限 10万円 |
| キャッシュカードによる50万円を超える引出し等を1年以上されていない口座 | 現金出金上限 50万円 |
| 「とよしん以外のATM」にてキャッシュカードによる引出し等を1年以上されていない口座 | 上記出金限度額または所定の利用限度額のうちとよしん以外のATM利用上限 10万円 |

上記のお客様がキャッシュカードによるお引出し金額の引上げを希望される場合、窓口にてお手続きしますので、一度電話にて必要書類をお問い合わせのうえ来店ください。

《その他ご注意いただきたい事項》

- ・引出限度額を個別設定された場合も1年間対象取引（現金出金、振込、振替、デビット取引）が無ければ50万円または10万円に制限されます。
- ・新規口座開設時は、65歳以上のお客様も申告による減額設定が無い限り引出し限度額200万円となり、その後1年間の取引状況により制限対象となります。
注）口座開設から1年以上経過後にキャッシュカードを新規発行した場合、発行月及び翌月中にキャッシュカードによるATMでの対象取引（現金出金、振込、振替およびデビット取引）が無ければ翌々月の10日には10万円に減額されます。
- ・支払限度額が減額となっても、定期の振替は500万円、振込は200万円まで可能です。
- ・カードローンの支払限度額は対象外となります。